

ノルウェー政務月報（2012 年 5 月）

1. 外交・防衛

（１）主な出来事

- 3-4 日 北欧外相会議がスタバンゲルにて開催。
- 9-11 日 ストーレ外相，アイデ国防相，ハンセン漁業沿岸大臣は，ハラルド国王王妃両殿下に同行し，ポーランドを公式訪問。研究，教育，文化の３分野における協力プログラムに署名。
- 10 日の週 ホルモス開発援助相はエチオピアとタンザニアを訪問し，最初の訪問国であるエチオピアでは，両国の協力を強化する協定に署名。
- 10-11 日 北欧首脳会議がロフォーテン及びトロムソにおいて開催され，北極関係，保健分野における協力，ＥＵの財政問題，安全保障問題等につき議論。また，シリアに対する非難声明を採択。
- 11-12 日 ガッギル副外相はネパールを訪問し，カトマンズで開催された国際セミナーに出席（インド，リベリア，南スーダン，コートジボワールが参加）。
- 20-21 日 ストルテンベルグ首相は NATO シカゴサミットに出席。1.5 億クローネを拠出することを発表。
- 21 日の週 ホルモス開発援助相はアフリカ諸国（ボツワナ，リベリア，ニジェール等）を歴訪し，サヘルにおける飢餓に対し，4 千万クローネを拠出することを発表。
- 22 日 ストルテンベルグ首相はニューヨークで国連の委員会（life-saving commodities for women and children）に出席。
- 24 日 ノルウェー国防省は，本年秋季にアフガニスタンのファリアブ州に派遣中のノルウェー軍を撤退させることを発表。
- 27-31 日 トールゲイル・ラーシェン副外相はミャンマーを訪問し，政府要人，スーチー女史，少数民族らと政治対話を行った。

（２）ノルウェー政府要人（主に外交・防衛分野）による主な外国訪問

ア ストルテンベルグ首相

20-21 日 米国（シカゴ）（NATO サミットに出席）

22 日 米国（ニューヨーク）

イ ストーレ外相

9-10 日 ポーランド

20-21 日 米国（シカゴ）（NATO サミットに出席）

ウ アイデ国防相

7日 デンマーク（コペンハーゲン）（北欧国防大臣会合に出席）
9-10日 ポーランド
20-21日 米国（シカゴ）（NATO サミットに出席）
エ ホルモス開発援助相
10日の週 エチオピア，タンザニア
21日の週 アフリカ歴訪（ボツワナ，リベリア，ニジェール等）
オ トールゲイル・ラーシェン副外相
8-9日 カザフスタン（政治対話）
23-24日 フランス（パリ）（OECD 閣僚会議に出席）
27-31日 ミャンマー
カ グリー・ラーシェン副外相
10-11日 スロバキア（政治対話）
23日 フランス（ストラスブール）（欧州評議会閣僚会議に出席）
キ ガッギル副外相
4-6日 南アフリカ
11日 ネパール
30-6月1日 タンザニア（アフリカ開発銀行年次総会に出席）
ク ハラルド国王王妃両陛下
9-11日 ポーランド
ケ ホーコン皇太子殿下
14-15日 韓国（麗水）（万国博覧会に参加）

（2）主な外国要人（外交・防衛分野）のノルウェー訪問

3日 ランメルト・ドイツ連邦議会議長（ストーレ外相）
3-4日 北欧諸国外相
8日 ウガンダエネルギー鉱物開発大臣（ガッギル副外相）
11日 ギラウリ・グルジア首相（ストルテンベルグ首相）
16日 駐スウェーデン北朝鮮大使（トールゲイル・ラーシェン副外相）
16日 ブルンジ外相（グリー・ラーシェン副外相）
21日 リトアニア副外相（ガッギル副外相），ザンビア貿易産業大臣（ガッギル副外相）
25日 ニアル南スーダン外相（ストーレ外相）
29日 コロンビア副外相（グリー・ラーシェン副外相）

内政

（1）主な出来事

【1日】メーデー

全国でメーデーの行進が行われ、左派系政治家や組合関係者、閣僚も各地で演説を行った。ボー・フローテン労働組合長はオスロにて、特に住居政策の推進を主張し、さらなる住居建設、補助金の増加、学生向け住居の準備や公共の賃貸住居の整備が必要と述べた。

【3日】テレノール社長退任

テレノールのハーラル・ノールヴィーク社長が辞任。1月にTV2をデンマークのEgmont社に買収された件で、最大の株主である国から責任をとられる形となった。ノールヴィーク社長は2日にギスケ貿易産業大臣に呼び出され、事実上の辞任通告を受けていた。ギスケ貿易産業大臣もマスコミに対しこれを認め、「現実の処置を通告するのは私の役目である」と述べた。

【4日】保守党党大会

4日から6日にかけて、オスロにて保守党の党大会が開催された。ソールベルグ党首は党首演説において、多様性の重視、教育研究分野の刷新、地方への権力分散、医療福祉分野などへの民間企業進出促進などを主張。さらに、2013年の総選挙を見据えて、あらゆる非社会主義政党との連携を示唆し、政権奪取への意欲を表明した。

【7日】ストーレ外相が国会にて公開国会喚問

北極関連センター設立を巡り、政府補助金の不適切な交付があったのではないかという疑いに関して、ストーレ外相及び関係者に対し公開での国会喚問が行われた。焦点はストーレ外相が、申請者で幼い頃からの友人であるフェリックス・テュディに、補助金交付を決定する資格があるかどうかに集まった。テュディは喚問において、この件で具体的に外相にコンタクトをとったことはないと主張。ストーレ外相は、自分の資格は適法であると主張した。

【8日】ノルウェーが3年連続で世界で最も「母親にとって良い国」に

セーブ・ザ・チルドレンが発表した母親と子供に関する国際状況報告書「State of the World's Mothers」において、世界で一番母親に優しい国にノルウェーが3年連続で1位に選ばれた。この順位は、新生児の致死率、避妊具の使用、出産に関する医療専門家の有無、政府における女性の割合、5歳までに死亡する子供の率等から決定される。

【11日】精神保健保護法の改正提案

政府は、精神保健保護法（Psykisk Helsevernloven）の改正を議会に提案した。ストロム＝エリクセン保健福祉大臣は、現行法のもとでは、特に危険な患者による施設からの脱走、または他の患者やスタッフへの暴力といった大きなリスクがあるとし、この脆弱性を払拭したいと説明した。提案は以上の安全性のレベルに関する部分のみで有り、法の枠組み自体を変えることはない。また、同提案は、現在裁判中のブレイヴィーク被告が、心神喪失による責任能力なしと言渡され、精神医療施設に入れられた場合を念頭に置いたものであることを保健福祉省も認めており、マスコミなどでは「ブレイヴィーク法」と呼んでいる。

【16 日】年金および社会保障基礎額 G の改定

政府は社会保障にかかる今年の基礎額（G）の改定を発表。2012 年 5 月 1 日から 1G=82122NOK となり、前年比では 3.67%増となる。老齢年金も 2.89%増、最低レベルの年金を受けるために必要な掛け金も 3.16%増となった。

【21 日】憲法改正による国教会廃止

国会で憲法改正の施行が確認され、国家と教会の関係が変更されることとなった。今次憲法改正により、ノルウェー教会においては、国ではなくノルウェー教会内で選出された機関が自ら牧師や主教を任命することとなる（これまではノルウェー教会は、憲法上国教会という位置づけ）。これにより、今後教会活動は国家の活動とは見なされず、独立した信仰集団の活動という位置づけが強まることとなるが、牧師の給与は引き続き国家から賄われる。

【24 日】公務員スト開始

約25000人から30000人規模の公務員による部分ストが全国で行われ、学校や保育園、介護施設、ゴミ収集などの各種サービスでも影響が出はじめている。公務員の賃上げ闘争が背景で、国の3.75%の賃上げに対し、組合側は4.5%を要求している。国家公務員も参加する全国規模のストは28年ぶり。（注：公務員によるストは、6月7日に全て終了した。）

【24 日】移民と長期的経済に関する統計局データ

ノルウェー中央統計局の研究員が、「移民の長期的シナリオに基づいたマクロ経済と公共財政」と題するレポートを発表。短期的には、移民は国家財政にポジティブな影響を与えるものの、長期的にはネガティブに働くことが予想され、福祉国家財政における一つの問題であると報告。これに対し、特に進歩党イェンセン党首は、報告書は進歩党の政策が正しいことを証明するものであり、移

民により労働市場の問題を解決するという考えは、短期的にしか有効でなく、長期的な議論をする必要があると主張した。他方、中央党のモー石油・エネルギー大臣は、同報告書はバイアスのかかったものであるとし、労働移民についてはリベラルであるべきと主張した。

【29 日】ノルウェーにおける反ユダヤ思想に関する調査

ノルウェー当局の依頼でオスロ・ホロコーストセンターがノルウェー国民のユダヤ人観を調査したところ、総合的に見て約 12.5%の市民がユダヤ人に対し偏見を持っていることが示された。ヨーロッパ諸国と比較すると、ノルウェーの反ユダヤ主義は相対的に低いものの（英国、オランダ、デンマーク、スウェーデンなどと同レベル）、個別の質問によっては、ノルウェー人のおよそ 5 人に 1 人は、いわゆるユダヤ人の謀議なるものを信じているなど、一部で強い反ユダヤ主義思想が浸透していることが指摘された。さらに、約 26%はユダヤ人は、自分たちがほかの民族より優れていると信じているという考えを正しいとし、約 9.7%がユダヤ人に嫌悪感を持ち、また 8%は近所や友人にユダヤ人がいてほしくないと回答している。これに対し、トルキルセン児童・男女共同参画・社会統合大臣は、同省が 2013 年をめどに反差別のための法改正を進めていることを説明。国として差別に対する対応を進めていくことを明言した。

（２）各政党支持率

2012 年 5 月における各政党支持率（主要各紙およびメディアの 8 世論調査の平均）。（出典：<http://aardal.info/gallup.pdf>）

政党支持率（カッコ内は 4 月の支持率との差）

	2012 年 5 月
労働党（Ap）	30.8%（+0.3）
進歩党（FrP）	16.0%（-1.4）
保守党（H）	30.9%（+1.5）
左派社会党（SV）	4.2%（-0.3）
自由党（V）	4.7%（-0.5）
キリスト教民主党（KrF）	5.1%（±0）
中央党（Sp）	4.6%（-0.5）

（了）